

環境経営レポート

令和6年度(45期)

【運用期間: 令和5年7月1日～令和6年6月30日】

経営方針	
・地球環境に配慮した事業活動を展開する ・お客様の多様なニーズに対応したサービスを提供する ・廃棄物の適正処理を通して、循環型社会に貢献する	
会社概要	
社名	エス・ライナー株式会社
設立	昭和54年7月
資本金	10,000,000円
代表者	佐藤恵子
所在地	静岡県浜松市中央区市野町671 TEL 053-432-5555(代) FAX 053-432-5556 URL http://www.sato-liner.jp
事業内容	一般廃棄物の収集・運搬 産業廃棄物の収集・運搬
取引先金融機関	静岡銀行 市野支店、浜松西支店 浜松信用金庫 市野支店 磐田信用金庫 天土支店



※改定発行: 令和7年7月7日

発行: 令和6年7月1日

エス・ライナー株式会社

目 次

I. 事業概要	・ ・ ・	1, 2
II. 実施体制・範囲	・ ・ ・	3
III. 環境経営方針	・ ・ ・	4
IV. 環境経営計画	・ ・ ・	5
V. 環境経営目標とその実績	・ ・ ・	6
VI. 経営計画の評価と今後の計画	・ ・ ・	7
VII. 次年度以降の中期的環境経営目標	・ ・ ・	8
VIII. 環境関連法規への遵守状況	・ ・ ・	9
IX. 代表者による総合評価と見直し	・ ・ ・	10



I 事業概要

1 事業所名及び代表者名

- ◆ 事業所名: エス・ライナー株式会社
- ◆ 代表者名: 代表取締役 佐藤 恵子

2 所在地

- ◆ 事務所・作業所: 静岡県浜松市中央区市野町 671
- ◆ 本社: 静岡県浜松市東区市野町 550-2



3 環境管理の責任者及び担当者氏名、連絡先

- ◆ 環境管理責任者: 長谷川 泰仁
- ◆ 担当者: 長谷川 泰仁
- ◆ 連絡先: <TEL>053-432-5555, <FAX>053-432-5556

4 従業員数 ... 9名

5 事業の内容

- ◆ 一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬、特別管理産業廃棄物の収集・運搬、遺品整理事業

6 認証・登録の対象組織・活動

- ◆ 全組織、全活動

7 許可の種類及び許可番号等(許可の内容は巻末に添付)

種別	許可番号	許可期限	事業の範囲
浜松市一般廃棄物収集運搬業	第10号	2024年4月1日 ～ 2026年3月31日	<取り扱う一般廃棄物の種類> ごみ <積替え又は保管の有無> 積替え及び保管を含む。 <積替え又は保管を行う一般廃棄物の種類> 資源物(びん、缶、プラスチック類等)
静岡県産業廃棄物収集運搬業	第02203026943号	2020年9月7日 ～ 2025年9月6日	<事業の区分> 収集運搬(積替え及び保管行為を除く。) <産業廃棄物の種類> 廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を含む。)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有廃棄物を含む。)、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物の死体 以上13
愛知県産業廃棄物収集運搬業	第02300026943号	2020年9月8日 ～ 2025年9月6日	積替え、保管を除く。 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。))及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上 12品目
静岡県特別管理産業廃棄物収集運搬業	第02251026943号	2020年9月7日 ～ 2025年9月6日	<事業の区分> 収集運搬(積替え及び保管行為を除く。) <特別管理産業廃棄物の種類> 感染性産業廃棄物 以上1品目 但し、積替え及び保管行為を除く。
愛知県特別管理産業廃棄物収集運搬業	第02350026943号	2020年9月8日 ～ 2025年9月6日	感染性産業廃棄物 以上 1品目 但し、積替え、保管を除く。

8 事業の規模(事業年度: 当年7月～翌年6月)

資本金: 10,000,000円

			単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上高			百万円	185	210	199
処理実績	一般収集・運搬		t	2,500	2,550	2,600
	産廃収集・ 運搬	管理型混合廃棄物	t	264	277	304
		廃プラスチック		136	143	157
		木くず		154	162	178
		動植物性残さ		306	0	0
	特別管理産業廃棄物収集・運搬		t	171	180	198
従業員数			人	9	9	9
延床面積(2施設)			m ²	750	750	750

9 会社履歴

- ◆ 昭和54年
浜松市にて高柳清掃株式会社設立。一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬業務を始める。
- ◆ 平成23年10月
SK(サトー建材)グループとして新たにスタート。代表取締役佐藤恵子が就任、本社を浜松市東区市野町550-2に移転。
- ◆ 平成24年3月
サトーライナー株式会社へ社名を変更する。
- ◆ 令和4年7月
エス・ライナー株式会社へ社名変更する。

10 保有車両

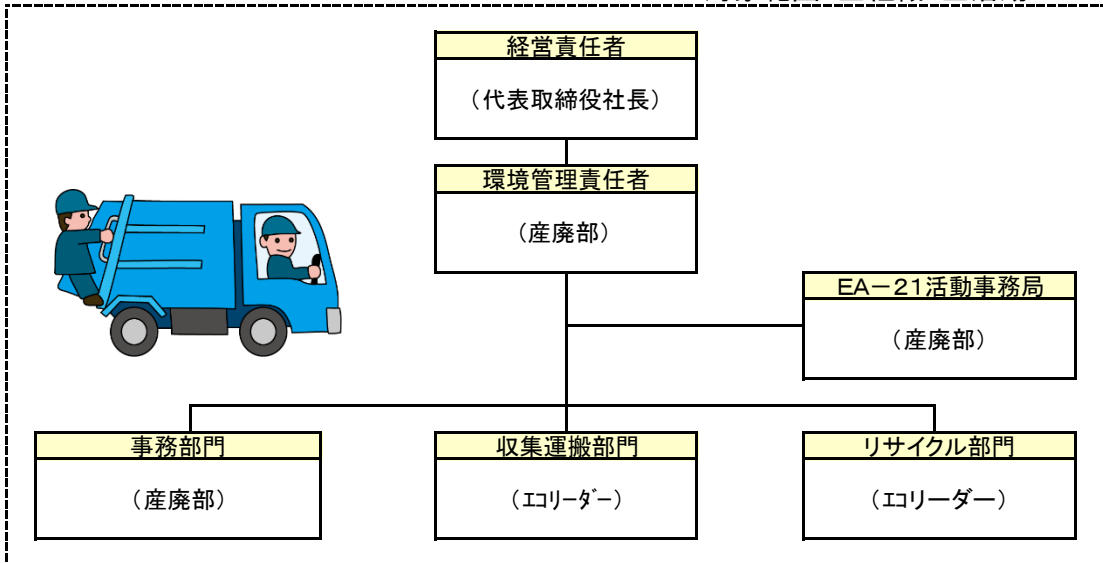
一般廃棄物		産業廃棄物	
パッカー車	2台	2tパワーゲート車	1台
4tコンテナ車	1台	3tパワーゲート車	1台
		4tコンテナ車	2台
		4tユニック車	2台
		4tパッカー車	1台

11 施設

- ◆ 一般廃棄物積替え又は保管場所: 30.6m² / 保管上限8.6628m³

Ⅱ 組織図

対象範囲：全組織・全活動



<環境管理組織における機能>

経営責任者	①環境経営全般に対する責任と権限
	②環境経営方針の作成と社員への周知
	③全体の評価と見直し
	④実施体制の構築
環境管理責任者	①環境経営活動の推進
	②環境経営目標及び環境経営計画の作成
	③環境経営推進会議の実施
	④経営者への進捗報告
EA-21活動事務局	①各部門のデータのまとめ
	②環境経営計画の予実績管理
	③環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
	④環境管理責任者補佐
	⑤法規制遵守状況評価及び最新版管理
	⑥文書・記録の管理
各部門	①環境経営計画の実施
	②月別部門データの集計
	③問題点の把握と是正の実施
	④推進会議の出席
	⑤従業員教育

<制定・改訂の経過>

版	制定・改訂年月日	制定・改訂者	承認者	制定、改訂の内容・理由等
初版	平成26年2月1日	伊藤愛		環境管理責任者変更の為
	平成28年7月1日	伊藤愛		活動事務局・事務部門変更の為
	平成30年7月1日	伊藤愛		事務局及び部門担当者変更の為
	令和1年7月1日	大原真友子		リサイクル部門担当者変更の為
	令和2年7月1日	伊藤愛		リサイクル部門担当者変更の為
	令和7年6月1日	長谷川泰仁		リサイクル部門担当者変更の為

Ⅲ 環境経営方針



エス・ライナー株式会社 環境経営方針

[環境経営理念]

エス・ライナー株式会社は、環境関連事業にかかわる企業として、より良い環境を未来に託す為、企業活動の全てを地球環境の保全に努めます。

[基本方針]

当社は、環境理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷を軽減すると共に、環境に配慮した継続的な活動を展開いたします。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び水使用量（総排水量）の削減に取り組みます。
2. 環境に配慮した物品を調達するなど、グリーン購入を推進します。
3. 環境に配慮した一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及びサービスの提供に努めます。
4. 適用される環境関連法規を遵守します。
5. 環境経営を継続的に改善します。
6. 社内講習会を定期的に行い、社員の環境への意識を高めて環境関連法規等を遵守します。
7. 社内外において環境コミュニケーションを積極的に実施します。

社内においては、全従業員に、この環境経営方針及び必要事項を周知し、全社員参加による取組を展開します。



訂定：2020年 7月1日

訂定：2013年10月7日

エス・ライナー株式会社
代表取締役 佐藤恵子

Ⅳ 環境経営計画

目的	区分	項目	担当	日程	活動項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
二酸化炭素の削減	購入電力	照明	長谷川	毎夕	①消灯の徹底												
		空調	長谷川	毎屋	①温度設定夏27℃ 冬22℃												
				6月12月	②クールビズ、ウォームビズ												
				月末	③フィルター定期清掃												
				毎屋	④使用していないエリアの空調停止												
				随時	⑤遮光対策												
	ガソリン 軽油	乗用車 トラック ホーク	鈴木	日中	①エコドライブ												
				毎朝	②エコ整備												
				毎朝	③日常・定期点検の実施												
				随時	④省エネ車の導入												
				毎日	⑤ルート収集												
					⑥断熱化対策												
廃棄物	一般廃棄物	事務所	大原	随時	①コピー用紙の両面使用												
				"	②封筒の再利用												
				"	③集約化購買												
				"	④FAXのPDF化												
				"	⑤3Rの実践												
				"	⑥廃棄物の分別とリサイクル												
			長谷川	随時	①古紙、カン、ビン、ペットボトル等の分別												
			契約時		②排出業者への分別指導												
節水	上水	事務所	長谷川	毎屋	①節水表示												
				随時	②ストップガンの取り付け												
グリーン	事務用品	事務所	大原	随時	①環境ラベル対応品の購入												
				"	②何回も使える物購入												
環境に配慮した一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及びサービスの提供	環境配慮事項	収集・運搬車両	大原	随時	①生活環境保全上(飛散・流出・悪臭・騒音)支障がないような収集運搬の実施												
				毎月第一日	②適切な収集・運搬計画の立案												
				随時	③適切な収集運搬機材の選出・使用												
				"	④収集運搬量の平準化												
				"	⑤エコドライブ等の運転方法の配慮												



V 環境経営目標とその実績

中期の環境経営目標

項目		単位	基準年度 平成29年度(平成38期) (平成28年7月～平成29年6月)	令和4年度(43期) (令和3年7月～令和4年6月)	令和5年度(44期) (令和4年7月～令和5年6月)	令和6年度(45期) (令和5年7月～令和6年6月)
二酸化炭素排出量削減		kg-CO ₂	130,627	-1%	-1%	-1%
		kg-CO ₂ /百万円(※)	1,089	-1%	-1%	-1%
(内訳)	購入電力	KWh	7,096	-1%	-1%	-1%
	ガソリン	L	711	-1%	-1%	-1%
	軽油	L	48,000	-1%	-1%	-1%
一般廃棄物排出量削減		t	0.177	-1%	-1%	-1%
		t/百万円(※)	0.00148	-1%	-1%	-1%
総排水量(水使用量)削減		m ³	111	-1%	-1%	-1%
		m ³ /百万円(※)	0.93	-1%	-1%	-1%
グリーン購入		%	購入するよう努める			
環境に配慮した一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及びサービスの提供			全お客様へ活動項目を意識した活動をしサービス向上に尽力する。			

<備考>

- 事務用品以外のグリーン購入の活動は目標設定せず活動のみとする。
- パーセント表示の数値は削減率を示す。
- ※印は、売上高100万円当たりの排出量を示す環境効率指標である。



令和5年度(44期)の環境負荷の実績

項目		単位	平成29年度基準	令和6年度(45期)			
			7月～6月	7月～6月			
			基準値	削減率(中期)	目標値(中期)	実績値	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	130,627	-1%	129,321	123,172	○
		kg-CO ₂ /百万円(※)	1,089	-1%	1,078	661	○
(内訳)	購入電力	KWh	7,096	-1%	7,025	5,122	○
	ガソリン	L	711	-1%	704	1,781	×
	軽油	L	48,000	-1%	47,520	45,293	○
一般廃棄物排出量		t	0.177	-1%	0.175	0.207	×
		kg/百万円(※)	0.00148	-1%	0.00146	0.00104	○
総排水量(水使用量)		m ³	111	-1%	110	77	○
		m ³ /百万円(※)	0.93	-1%	0.92	0.39	○
グリーン購入比率		%	購入するよう努める				実施
環境に配慮した一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及びサービスの提供			全お客様へ活動項目を意識した活動をしサービス向上に尽力する。				実施
売上高		百万円	120			199	

<備考>

- 購入電力二酸化炭素排出係数 中部電力(R1年度実績) R5.1.24環境省・経済産業省公表の排出係数 0.426kg-CO₂/kWhを使用
- 事業所から発生する産業廃棄物は無し
- ※印は、売上高100万円当たりの排出量を示す環境効率指標である。
- 評価→○印:達成 △印:ほぼ達成 ×印:達成できず

<実績評価>

ガソリン	原因	ガソリン代の高騰と仕事量の増加。人員も増えた影響により目標未達成となりました。
	是正	燃料高騰等は致し方ないため、従業員へエコドライブの実施を呼びかけます。
一般廃棄物	原因	従業員昼食やその他、紙などの廃棄物が多く目標未達成となりました。
	是正	紙ごみなどは最低限の排出にとどめている為、目標値の再設定をします。『0.200t』へ変更予定。

VI 経営計画の評価と今後(次年度)の計画

目的	項目	活動項目	評価		今後の取組
			評価	内容	内容
二酸化炭素の削減	照明	①消灯の徹底	○	出来た	継続する
	空調	①温度設定夏27℃ 冬22℃	○	出来た	継続する
		②クールビズ、ウォームビズ	○	出来た	継続する
		③フィルター定期清掃	○	出来た	継続する
		④使用していないエリアの空調停止	○	出来た	継続する
		⑤遮光対策	○	出来た	継続する
		⑥断熱化対策	○	出来た	継続する
	乗用車 トラック ホーク	①エコドライブ	×	実施できたか疑問	再度、徹底を図り継続する
		②エコ整備	○	出来た	継続する
		③日常・定期点検の実施	○	出来た	継続する
		④省エネ車の導入	○	出来た	継続する
		⑤ルート収集	○	出来た	継続する
廃棄物	事務所	①コピー用紙の両面使用	○	出来た	継続する
		②封筒の再利用	○	出来た	継続する
		③集約化購買	○	出来た	継続する
		④FAXのPDF化	○	出来た	継続する
		⑤3Rの実践	○	出来た	継続する
		⑥廃棄物の分別とリサイクル	○	出来た	継続する
		①古紙、カン、ビン、ペットボトル等の分別化	○	出来た	継続する
		②排出業者への分別指導	○	出来た	継続する
節水	事務所	①節水表示	○	出来た	継続する
		②ストップガンの取り付け	○	出来た	継続する
グリーン	事務所	①環境ラベル対応品の購入	○	出来た(ボールペン購入)	推進する
		②何回も使える物購入	○	出来た(フラットファイル購入)	推進する
		③環境ラベル登録品の購入	○	出来た(インカートリッジ購入)	推進する
環境に配慮した一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及びサービスの提供	現場	①生活環境保全上(飛散・流出・悪臭・騒音・振動)支障がないような収集・運搬の実施	○	出来た	継続する
		②適切な収集・運搬計画の立案	○	出来た(ルート表作成)	推進する
		③適切な収集運搬機材の選出・使用	○	出来た(ゴムヒモ購入)	推進する
		④収集運搬量の平準化	○	出来た(ルート表の見直し)	推進する
		⑤エコドライブ等の運転方法の配慮	○	出来た	継続する

＜評価＞○印:実行できた △印:推進中 ×印:達成できず

VII 次年度以降の中期的環境経営目標

項目		単位	基準年度	次年度以降の中期的環境経営目標(削減率等)		
			令和4年度 (43期) (令和3年7月 ～ 令和4年6月)	令和7年度 (46期) (令和6年7月 ～ 令和7年6月)	令和8年度 (47期) (令和7年7月 ～ 令和8年6月)	令和8年度 (48期) (令和8年7月 ～ 令和9年6月)
二酸化炭素排出量削減		kg-CO ₂	123,172	-0.5%	-1%	-1.5%
(内訳)		kg-CO ₂ /百万円(※)	661	-0.5%	-1%	-1.5%
	購入電力	KWh	5,122	-0.5%	-1%	-1.5%
	ガソリン	L	1,781	-0.5%	-1%	-1.5%
	軽油	L	45,293	-0.5%	-1%	-1.5%
一般廃棄物排出量削減		t	0.207	0.200以下	0.200以下	0.200以下
		t/百万円(※)	0.00104	-	-	-
総排水量(水使用量)削減		m ³	77	80以下	80以下	80以下
		m ³ /百万円(※)	0.39	-	-	-
グリーン購入		%		購入するよう努める		
環境に配慮した一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及びサービスの提供				活動項目を遵守し、よりよいサービス提供を心がける。		
売上高	百万円		185			

<備考>

1. 事務用品以外のグリーン購入の活動は目標設定せず活動のみとする。
2. パーセント表示の数値は削減率を示す。
3. ※印は、売上高100万円当たりの排出量を示す環境効率指標である。
4. 購入電力二酸化炭素排出係数: 0.426kg-CO₂/kwhを使用(電気事業者別排出係数R5・1・24)

VII 環境関連法規等の遵守状況

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

適用法		条文	該当する項目	確認日	確認者	遵守状況
エス・ライナー株式会社が遵守する法律等	環境関連法令	第3条	事業者の責務(事業者の一般廃棄物の自ら処理)	2024/7/1	伊藤愛	遵守
		第5条	所有・占有・管理土地の清潔の保持(不適正処理廃棄物発見の速やかな通報等)			
		第6条の2第6項	一般廃棄物収集運搬業者への委託処理			
		第7条第1項	一般廃棄物の収集運搬業の許可			
		第7条第13項	一般廃棄物収集運搬業者の一般廃棄物処理基準の順守			
		第7条の2	一般廃棄物の収集運搬業許可の変更等			
		第7条の5	名義貸しの禁止(他人に一般廃棄物の収集運搬、処分を業として行わせること)			
		第12条第5項	産業廃棄物収集運搬及び処分許可業者への委託			
		第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェストの写し(B1票)の90日以内の送付等			
		第12条の3第9項	運搬受託者の管理票の写しの保存(5年間)			
		第12条の4	産業廃棄物収集運搬業者の虚偽の管理票の交付等の禁止			
		第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業の許可			
		第14条第12項	産業廃棄物収集運搬業者の産業廃棄物処理基準の順守			
		第14条第12項	産業廃棄物収集運搬業者の産業廃棄物の収集若しくは運搬の他人への委託の禁止			
		第14条の2	産業廃棄物の収集運搬業許可の変更等			
		第14条の4	特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可			
		第14条の5	特別管理産業廃棄物の収集運搬業許可の変更等			
		第16条	不法投棄の禁止			
	悪臭防止法	第7条	規制基準の遵守義務	2024/7/1	伊藤愛	遵守
	浜松市告示	第465号	(浜松市内の場合。他自治体の場合は、その自治体の告示による。)			
	道路運送車両法	第47条	点検及び整備の義務	2024/7/1	伊藤愛	遵守
		第48条	定期点検整備			
		第49条	点検整備記録簿			
	道路交通法	第16条～第83条	車両及び路面電車の交通方法、運転者及び使用者の義務、道路の使用等	2024/7/1	伊藤愛	遵守
	静岡県条例	第14条	県外産業廃棄物処分協議の状況の確認	2024/7/1	伊藤愛	遵守
		第17条	産業廃棄物の処理状況の報告等			
		第22条	静岡県知事への産業廃棄物処理状況の報告等	2024/7/1	伊藤愛	遵守
	浜松市条例	第5条	産業廃棄物処理業者の責務(受託した産業廃棄物の処理を適正・透明性及び信頼性の確保、従業員に対し産業廃棄物の適正な処理に関する教育の実施、市が実施する産業廃棄物の適正な処理の促進に係る施策に対する協力)	2024/7/1	伊藤愛	遵守
		第6条	土地所有者の所有地等を適正に管理			
		第15条	県外産業廃棄物処分協議の状況の確認			
		第18条	浜松市長への産業廃棄物処理状況の報告等			
		第20条	土地所有者等による産業廃棄物の不適正な処理に係る通報等			
		第9条	悪臭の少ない生活環境の保持	2024/7/1	伊藤愛	遵守
	愛知県条例	第22条	産業廃棄物の保管の届出	2024/7/1	伊藤愛	遵守
	名古屋市条例	第10条	市外産業廃棄物の処分の届出等	2024/7/1	伊藤愛	遵守
		第11条	処理業務実績の報告			
		第29条	産業廃棄物等の保管の届出			
事業者全般として遵守する法律等	環境関連法令	第8条	事業者の責務(公害防止、自然環境適正保全のための措置の実施等)	2024/7/1	伊藤愛	遵守
		第5条	事業者の責務(国・地方公共団体が実施する温室効果ガス排出抑制等のための施策への協力)	2024/7/1	伊藤愛	遵守
		第5条	事業者及び国民の責務(環境物品の購入)	2024/7/1	伊藤愛	遵守
		第5条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	2024/7/1	伊藤愛	遵守
		第73条	自動車再資源化料金の再資源化等預貯金としての資金管理法入への預託	2024/7/1		
		第6条	特定家庭用機器のリサイクル(テレビ等)	2024/7/1	伊藤愛	遵守
	静岡県条例	第6条	事業者の責務県の環境施策への協力	2024/7/1	伊藤愛	遵守
	浜松市条例	第6条	事業者の責務市の環境施策への協力	2024/7/1	伊藤愛	遵守

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

Ⅸ 代表者による総合評価と見直し

【総評】

作成 令和6年7月1日

1・見直し 関連情報	項 目		確認	:(必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	☒	記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒	ガソリン未達
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒	特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	再度、従業員に対してエコドライブの徹底を図りました。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	継続して取り組みます
	8	その他()	☐	

2・代表者による全体評価・見直し指示

今年度はガソリン代の増加がありました。また事業拡大によるガソリン代の増加が例年のことですが見受けられます。ただ、その他の目標達成はある程度達成できました。次年度も車両の増車や入替えなどをする予定でいます。ハイブリット車の購入などでガソリン代の抑制に繋げていきたいと思ひます。

引き続き会社・従業員全体で環境に対するエコ活動を意識し、行動に移していけるよう努めます。



令和6年7月1日

エス・ライナー株式会社

代表取締役 佐藤恵子

見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有・ ☒ 無	
2	環境経営目標	有・ ☒ 無	
3	環境経営計画	有・ ☒ 無	
4	環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☒ 無	
5	その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
6	その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	